

社会福祉法人幸輝会 行動計画

女性がその能力を発揮して活躍し、男女とも全ての職員が働き易い職場環境となるよう、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

2、計画内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする

- ① 対象となる男女社員に対して様々な業種に関わりスキルアップ出来るよう配置異動を行う
- ② 仕事と子育て、介護等の両立を支援し、女性のキャリア形成を図る
- ③ 職員の公正な育成・評価により能力に応じて活躍できる職場環境を整備する

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）を3時間以内とする

- ① 各種会議、委員会等を計画的に開催し、勤務時間内で実施する様にする
- ② ICTの導入活用によって業務の効率化を図り、残業時間を減少していく
- ③ 残業をより少なくし、年次有給休暇の取得率も向上してワークライフバランスを重視した職場にする

3、女性の活躍に関する情報

女性の活躍に関する状況は、下記のとおりになっています。

- ④ 管理職に占める女性労働者の割合 30%
- ⑤ 1か月当たりの平均残業時間 2.8時間

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	89.7%
正社員	93.6%
パート・有期社員	101.1%

対象期間：令和7事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与を含み、通勤手当、住宅手当、扶養手当等を除く

正社員：週40時間労働のパートを含む

パート：派遣職員を除く正社員以外

令和8年4月1日
社会福祉法人 幸輝会